

**石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館整備
基本計画（案）**

**令和３年 月
盛岡市教育委員会**

目次

I 計画の背景	1
1 盛岡市・玉山地域の現状	1
2 盛岡市・玉山地域のまちづくり	2
3 既存計画の経緯等	2
II 基本理念	4
1 石川啄木記念館の基本理念	4
2 玉山歴史民俗資料館の基本理念	4
3 本事業でめざす姿	5
III 事業活動計画	6
1 資料収集・保存事業	6
2 企画展示等事業	6
3 市民向け体験・学習支援事業	6
4 アーカイブ・情報発信等事業	6
5 他施設との連携事業	6
IV 施設整備計画【旧館大規模改修+増築】	7
1 整備予定地 計画区域の把握	7
(1) 施設の位置	7
(2) 法的規制等	10
2 施設の全体構成	11
(1) 施設配置	11
(2) 施設周辺環境	12
(3) 施設イメージ	13
(4) 施設整備に伴う周辺地域への効果	14
3 資料館の機能構成	15
(1) 施設機能における留意点	15
(2) 施設機能の全体構成	15
(3) 諸室の概要	16
(4) 施設機能構成図	18
(5) 諸室の一覧	19
(6) 施設をだれもが安全・円滑に利用するために	20

V 展示計画	21
1 常設展示－石川啄木記念館	21
(1) 石川啄木記念館の展示の基本方針	21
(2) 石川啄木記念館の展示構成案	21
2 常設展示－玉山歴史民俗資料館	22
(1) 玉山歴史民俗資料館の展示の基本方針	22
(2) 玉山歴史民俗資料館の展示構成案	22
3 企画展示室	23
(1) 企画展示室の基本方針	23
VI 管理運営計画	24
1 管理運営の基本的な考え方	24
(1) 運営の基本方針	24
(2) 運営手法	24
2 運営組織の基本的な考え方	24
(1) 運営組織の基本方針	24
(2) 組織体制	24
3 施設保有の最適化・長寿命化の方針	25
(1) ライフサイクルコストの検討	25
(2) 公共施設保有の最適化	26
VII 今後の予定	27
1 整備スケジュール	27
2 財源等の検討	27
(1) 財源	27
(2) 施設規模	27

I 計画の背景

1 盛岡市・玉山地域の現状

盛岡市のまちづくりは、16 世紀末からの南部氏による盛岡城築城に始まり、江戸時代を通じて城下町として発展しました。その後、明治 22（1889）年には市制を施行し、人口 29,190 人、面積 4.47 km²の県都盛岡市が誕生しました。

市内から眺望できる岩手山、姫神山、市内を流れる北上川、雫石川、市街地を囲む田園地帯や丘陵地など、豊かな自然や優れた景観を有しています。また、県都として多くの都市機能が集積するとともに、高速交通の結節点としての優位性を持っています。こうした自然環境と都市機能の調和のもとに、城下町として発展する中で先人が育んできた歴史や文化、美しいまち並み、温かい人情など、さまざまな魅力を備えています。

平成 4（1992）年 4 月には南に隣接する都南村と、平成 18（2006）年 1 月には北に隣接する玉山村と合併して市域が拡大し、人口約 30 万人、面積 886.47 km²の新生盛岡市となり、平成 20（2008）年 4 月には中核市へと移行しました。

また、本施設が立地する玉山地域（旧玉山村）は、昭和 29（1954）年 4 月、町村合併促進法に基づいて、玉山村薮川村組合村と渋民村が合併し、玉山村と村名を定め、翌昭和 30（1955）年 6 月、玉山村に巻堀村を編入し、その後、平成 18（2006）年に盛岡市と合併し、現在に至っています。

この地域は盛岡市の北東に位置し、397.32 平方キロメートルの広大な区域を誇り、標高 160m から 1,200m 余りにわたる起伏に富んだ地形をしており、約 80% を占める山林の東部一帯は北上高地が広がり、自然豊かな美しい地域です。

岩洞湖岸にある小石川遺跡は今から 1 万数千年前の旧石器時代の遺跡で、このころから人類の活動があったことが証明されました。つづく縄文時代、弥生時代、そして中央政権から蝦夷（エミシ）といわれた歴史時代を経て現在にいたるまで、たゆまぬ先人の努力と英知によって発展してきました。奥州藤原三代が栄華をきわめた時代には黄金と馬の主産地であったといわれています。旧村内にはこれまでの歴史を物語る有形、無形の文化遺産が残され今に伝えられています。また明治 19（1886）年この地域で生まれ、26 歳の生涯を閉じた夭逝の文学者、石川啄木のふるさとでもあります。

2 盛岡市・玉山地域のまちづくり

盛岡市では、盛岡市総合計画において、目指す将来像として『ひと・まち・未来が輝き世界につながるまち盛岡』を掲げ、市民の誰もがいきいきと暮らし、人の営みを支える産業やにぎわいがまちに活力を生み、盛岡らしさをいかしながら新しい魅力を生み出し、未来に引き継いでいくとともに、市民が盛岡のまちに誇りを持ち、世界の中で盛岡らしさを発揮できる世界につながるまちを目指し、その実現のために、「人がいきいきと暮らすまちづくり」「盛岡の魅力があふれるまちづくり」「人を育み未来につながるまちづくり」「人が集い活力を生むまちづくり」の4つの基本目標を定めています。

玉山地域の渋民地区では、まちづくりの目標として『詩情あふれる自然と詩人・歌人のつどう啄木の故郷』を掲げ、基本方針の一つを「啄木の故郷として地域資産を活かした詩歌と観光のまちづくり」としています。石川啄木記念館やゆかりの史跡、豊かな自然や美しい景観といった地域資産をつなぐことにより、魅力ある観光地の形成を図るとともに、観光施設の整備やボランティア観光ガイドなど、地域が一体となった魅力ある啄木の故郷の創出、道の駅を整備することにより、地域の利便性の向上と観光拠点としての魅力を高めることをめざしています。一方、好摩地区では、まちづくりの目標を『懐かしくも新しい独自の生活文化の薫るまち好摩』とし、歴史文化に根差しながら、地場産業の活用や身近な自然や美しい景観をはじめとする地域資産との連携、世代間交流や結のコミュニティの形成などにより、住民自身が自らの地域を誇れる魅力あるまちづくりをめざしています。

3 既存計画の経緯等

玉山歴史民俗資料館については、平成 18（2006）年 1 月の盛岡市と玉山村の合併にあたり策定した「盛岡市・玉山村新市建設計画」（以下「新市建設計画」という。）において、玉山地域における歴史民俗資料館建設事業が主事業として位置づけられ、施設の建替えを進めることとなりました。

一方、石川啄木記念館については、現施設の建設当初から所有・管理していた財団法人石川啄木記念館が、平成 25（2013）年 11 月末に法人解散となったため、同年 12 月から市が引き継いで、指定管理者による管理運営を行っています。

その後、「新市建設計画」の見直しが検討され、平成 27（2015）年 12 月の計画変更において石川啄木記念館の整備が加えられ、事業名が「玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館整備事業」と変更になりました。

一方、盛岡市は、公共施設アセットマネジメントへの取組として、盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画（平成 28（2016）年 3 月）において、玉山歴史民俗資料館

と石川啄木記念館は、建替えによって複合化し、既存の資料館は、廃止・解体する方針としました。

また、同様の時期に盛岡市教育委員会は、玉山歴史民俗資料館建設方針検討会で意見を伺いながら、玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館建設方針（平成 28（2016）年 3 月）を策定し、延床面積が約 2,000 m²の複合施設を整備することとしました。

しかしながら、建設方針における施設規模は、公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針（平成 25（2013）年 6 月）や、盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画（平成 26（2014）年 12 月）等において、施設保有の最適化及び長寿命化を図ることとされていることから、これら上位の基本的な方針等との調整を図りながら、石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館の整備事業を進めていく必要があります。

Ⅱ 基本理念

1 石川啄木記念館の基本理念

**「もりおか」が生んだ文学者・石川啄木の功績を顕彰、発信し、
施設を核とした人びとの交流・回遊を促す**

称える

石川啄木の研究を進め、文学者以外にも思想家や教育者などとして活躍した業績・功績を多角的に評価・顕彰する。

伝える

石川啄木の多彩な作品を紹介し、その感性や知性に対する共感をひろげる。

繋げる

石川啄木の魅力を国内外に広く発信し、啄木を介した地域内外の幅広いネットワークを構築する。

2 玉山歴史民俗資料館の基本理念

**「たまやま」の歴史や先人たちの暮らしに出会い、学び、
触れ合うなかで、郷土への愛着を育む**

まもる

旧資料館時代から収集・保存されてきた資料をはじめ、「たまやま」に継承されてきた歴史文化資源を保存・収集し、未来へ継承する。

みがく

「たまやま」の歴史や文化、民俗の調査・研究を通して、そのオンラインの価値を再発見し、地域の魅力をさらに高める。

つくる

地域ならではの魅力の発信を通じて、「たまやま」を愛する人びととの連携の構築、未来づくりを担う人材の育成につなげる。

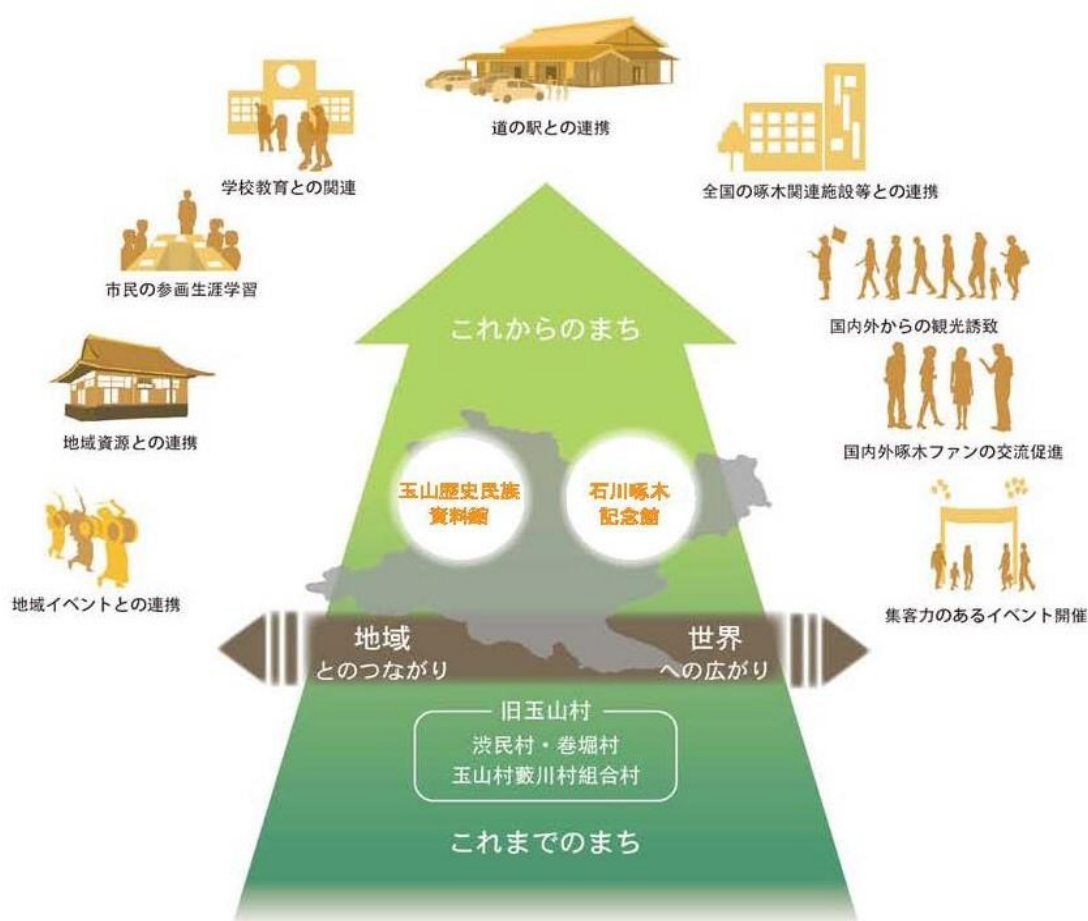
3 本事業でめざす姿

石川啄木の魅力を国内外に発信し、 ふるさとの歴史を継承する賑わいあふれる拠点

石川啄木の顕彰と資料収集・保存、情報提供を目的に、啄木ゆかりの人びとが中心となり、故郷の浜民に建設された「石川啄木記念館」、巻堀小学校 100 周年を記念し、約 40 年前に地域住民の発意で建設された「玉山歴史民俗資料館」。

本事業においては、性格の異なる 2 施設がもつ歴史を大切にするとともに、それぞれの個性を十分に発揮し、近くに整備が予定されている道の駅との連携を図りながら、地域振興に資する施設整備をめざします。

【めざす姿のイメージ】



Ⅲ 事業活動計画

1 資料収集・保存事業

石川啄木の業績、玉山地域の歴史文化を将来にわたって継承するため、必要な資料を収集し、適切な環境で保存します。また、調査研究や展示公開、さらには地域学習等との連携などにより、資料が持つ価値や可能性を最大限に発揮します。

2 企画展示等事業

企画展示は、石川啄木記念館、玉山歴史民俗資料館それぞれでの研究成果を発信する場と位置づけます。また、関連機関と企画展示を共催などにより、常設展示とは違う切り口で地域の歴史や文化、民俗の魅力を幅広く発信します。

3 市民向け体験・学習支援事業

学芸員や専門家と市民が一体になって、啄木ゆかりの地で開催する短歌会、玉山地域の歴史や文化、民俗についての探究活動や地域の各所を巡るまちめぐりイベントなど、地域資源を幅広く活用したイベントやプログラムの開発を行います。

また、「生涯学習」と「学校教育」の支援に加えて、歴史や文化、民俗に関わる市民団体が自主的に利用できる場を提供するなど、これまで自主的に行われてきた市民団体による活動の活発化を図ります。

4 アーカイブ・情報発信等事業

石川啄木の業績や玉山地域の歴史、文化、民俗を示す資料を収集・保存するとともに、その魅力をひろく発信するため、それぞれの資料がもつ価値や可能性を最大限に活用します。また、資料は分類整理してデータベース化し、幅広い利用につなげます。

5 他施設との連携事業

道の駅等との連携を図りながら、より多くの市民や観光客が訪れるよう努めます。

IV 施設整備計画【旧館大規模改修+増築】

1 整備予定地 計画区域の把握

(1) 施設の位置



計画の対象 岩手県盛岡市渋民字渋民9（市有地）

計画の対象区域 約 12,000 m²

ア 現在の課題と整備計画の基本方針

(7) 現在の課題

- ・石川啄木記念館は、鉄筋コンクリート造平屋建で、建築後、約 33 年が経過し、施設の経年劣化、トイレの環境、収蔵庫や調査研究の成果を展示するスペースの不足が課題となっています。
- ・玉山歴史民俗資料館は、鉄筋コンクリート造平屋建で、建築後、約 42 年が経過し、施設の経年劣化のほか、収蔵庫や展示室のスペースの不足等が課題となっています。

(1) 基本方針

現在の石川啄木記念館の建物を生かしながら、隣接して増築棟を整備し、石川啄木記念館と玉山歴史民俗資料館の複合施設とします。

イ 周辺地域

東南から南方面に、宝徳寺とその管理墓地のほか、民家や生活道路があり、南から南西方面には市道路、西方面は旧国道4号に接しています。また、北方面は市が管理する勤労者研修センターや公衆トイレが設置されているほか、隣接して大橋川が流れています。

ウ アクセスおよび周辺道路網

対象地域は、IGR いわて銀河鉄道渋民駅から東へ2.6 kmに位置し、車で約5分、徒歩で約30分の場所に位置し、近くを路線バスが運行しています。(最寄りのバス停留所名：啄木記念館前) また、自動車で東北自動車道滝沢インターチェンジから約10分、国道4号盛岡方面からは約30分となっています。



	現状	新施設整備後（要調整）
記念館	・ 石川啄木記念館 - a 土地（宅地等） - b 主な建物 (a) 現石川啄木記念館 (b) 旧石川啄木記念館 (c) 旧渋民尋常小学校 (d) 旧齊藤家 (e) 緑地等その1 (f) 緑地等その2 (g) 駐車場	→ 宅地等 → 大規模改修 → 解体撤去 → 現在地に存続 → 現在地に存続 → 一部、新施設敷地に転用 → 現在地に存続 → 現在地に存続
資料館	・ 玉山歴史民俗資料館 - a 土地（宅地） - b 建物	→ （更地） → 解体撤去

【既存施設敷地の転用と旧施設の処分方針】

(2) 法的規制等

ア 法的規制

- ・都市計画区域
- ・市街化区域
- ・近隣商業地域
- ・容積率 200%、建ぺい率 80%
- ・洪民地区 地区計画 B地区
- ・市街地景観計画区域

イ 公共施設等の配置

(7) 道路

新たな道路整備計画はありません。

(4) 既存供給設備（ガス、電気）

- ・ガスは岩手県液化ガス事業協同組合とプロパンガスの契約をしています。
- ・電気は東北電力の送電網をつかい、伊藤忠エネクス株式会社と電力供給の契約をしています。

(5) 既存上下水道施設

- ・上水道本管は県道沿い歩道に鋳鉄管（内径 100mm）が、市道に鋳鉄管（内径 150mm）が埋設されています。
- ・下水道本管は敷地内の県道沿いに鋳鉄管（内径 75mm）が、市道沿いに硬質塩ビ配管（内径 200mm）が埋設されています。

(6) 消防設備 屋内消火栓

消防法で屋内消火栓の設置基準については、下記によります。

- ・その他建築物（木造等）の場合、延床面積 700 m²以上で屋内消火栓設置となります。
- ・屋内消火栓を設置の場合、展示室と収蔵庫については、不活性ガス消火設備（二酸化炭素放射タイプ）で検討を行います。

(7) 雨水（河川・水路）

北側の河川の護岸工事が計画されています。

(8) 傾斜地

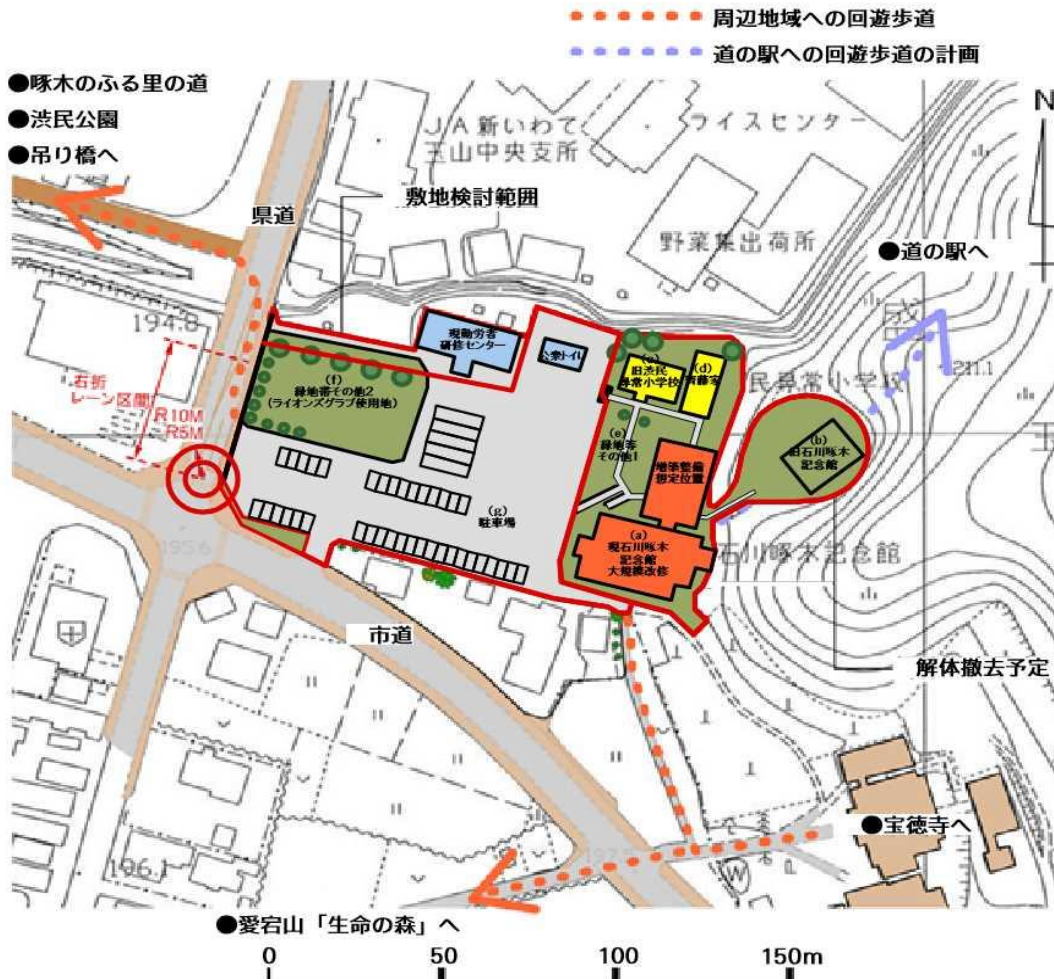
道の駅整備事業において、道の駅との連絡通路の整備が検討される見込みです。

2 施設の全体構成

(1) 施設配置

石川啄木記念館と玉山歴史民俗資料館の複合施設とし、次のような規模を想定し、配置整備します。

- ・ 現石川啄木記念館約 560 m²の建物を大規模改修します。
- ・ 隣接して約 440 m²の別棟を増築整備します。
- ・ 二館で延床面積約 1,000 m²を想定します。
- ・ 別棟の増築により減少する中庭の面積を確保するため、現在の景観に配慮しながら、可能な限り中庭を拡大し、再整備を行います。



現状の各関連機関の指導内容

- ・ 警察署 → 交差点角より10m以内は右折入口は設けられない
- ・ 道路管理者 → 横断歩道より5m以内は右折入口は設けられない
- ・ 道路管理者 → 右折レーン区画の範囲には盛岡方面からの右折入口は設けられない

県道から敷地エリアへの車路、出入口の設置検討は各関連機関との別途、協議事項とする

(2) 施設周辺環境

関係法令・規制を遵守するとともに、近隣住民への配慮を念頭に置いた幹線岩手山や姫神山の景観軸を基調に、「旧渋民尋常小学校」や「旧齊藤家」をはじめとする周辺施設との回遊性に十分配慮した配置計画とします。加えて、建築からの車輛誘導を計画します。

写真①

岩手山が見える施設配置。高さを考慮する



写真②

姫神山を感じる施設配置。高さを考慮する



写真③

交差点から認知向上できる施設配置とする



写真④

道路からのサイン誘導の整備を考慮する



写真⑤

現石川啄木記念館の施設配置に考慮する



写真⑥

現庭園内の施設配置に考慮する



(3) 施設イメージ

2館を1つの建物として次のような要素を取り込んだ施設イメージとします。



現石川啄木記念館
564.95 平方メートル
鉄筋コンクリート造



現玉山歴史民俗資料館
132.52 平方メートル
鉄筋コンクリート造



玉山地域の人々に愛され
親しまれる施設として、
玉山の歴史文化と
石川啄木が愛した玉山の自然を
取り込んだ建築



2つの展示施設を
1つの建築物内に構成



2つの展示施設を
管理運営での一体化

周辺の主な建造物



コートランド姫神



洗民小学校



イオン



姫神ホール



コメリ

(4) 施設整備に伴う周辺地域への効果

石川啄木記念館と玉山歴史民俗資料館は、玉山の歴史文化とそれに根ざした石川啄木をテーマとした新しい地域学習拠点、観光交流拠点となることが期待され、「啄木の里」の中心施設として位置づけられます。加えて、国道4号渋民バイパス沿いでは道の駅の整備が検討されており、相乗効果を発揮することが求められます。

さらに、本施設で市内観光資源や多彩なフィールド体験プログラムなどの情報発信機能などを新たに設けることで、全域での交流人口増加に貢献することも期待されます。



3 資料館の機能構成

(1) 施設機能における留意点

- ア 石川啄木記念館、玉山歴史民俗資料館ともに、市民の生涯学習や交流の場としての役割を担います。
- イ 2施設は、施設ごとに独立した常設展示を有し、展示を行うとともに建築ハード面での一体的な整備を目指します。
- ウ 歴史・文化・観光ガイダンス機能を設定し、全体的な統一性をもった施設構成とします。

(2) 施設機能の全体構成

ア 案内・サービスエリア

玉山地域の文化観光の拠点となるエリアです。文学と歴史・民俗を体感する展示、地域のフィールドや既存観光施設とのネットワーク情報、ミュージアムショップなどにより多様の体験を市民や観光客に提供します。

イ 展示エリア

石川啄木の文学と玉山地域の歴史・民俗をテーマとした展示・解説を行うエリアです。常設展示室は2館独立した構成とします。また、企画展示室は2館の共用機能として運営活用します。

ウ 多目的エリア

市民の活動を支援するエリアです。セミナーや体験学習が開催できる空間や設備を確保するとともに、それら資材の保管や準備作業のために活用します。

エ 学芸部門エリア

館職員が展示に係る収集、研究、発表活動を行う為のエリアです。学芸員室、作業準備室、収蔵庫などで構成します。ボランティアや市民インストラクターらが、体験活動の指導者として館運営に参加し、ミーティングや作業が出来るような施設も検討します。

オ 管理運営エリア

施設全体の維持、管理の為のエリアです。清掃員室、機械室などで構成します。

(3) 諸室の概要

ア 案内・サービスエリア

(7) エントランスホール

利用者を受け入れる空間としての必要な機能、規模を備えるとともに、コインロッカー、トイレ、休憩機能などを設けます。

(4) 受付・インフォメーション

受付、案内、料金徴収など、利用者受け入れ窓口機能を整備します。加えて、地域周辺の見どころへと誘導し、地域回遊を促すための観光案内機能も備えます。

(9) ミュージアムショップ

文学や歴史・民俗を伝えるサービスの一環として、来館の記念となるグッズや展示図録等を販売します。

(1) 休憩コーナー

展示見学や講座学習の参加に際し、休息を取るスペースとします。

(6) トイレ・授乳室

ファミリーや高齢者、観光客の利用を想定し、本施設にふさわしい内装機能などを設けます。

イ 展示エリア

- ・ 石川啄木記念館
- ・ 玉山歴史民俗資料館
- ・ 企画展示室
- ・ 多目的スペース
- ・ レファレンスルーム

ウ 学芸部門エリア

(7) 収蔵庫・前室

歴史系、民俗系、文学系など、各分野の資料を中心に収蔵します。

これらの資料については、必要に応じ、別の場所に保管場所を確保します。

(4) トラックヤード・荷解き

収集資料や他館からの借用資料及び関連資材の搬出入、仮置き場を設けます。

(9) 作業準備室

体験学習に必要な材料、工具、その他備品を保管、準備する部屋を設けます。

(1) 資材倉庫

館の運営、特に体験学習に必要とされる資材関連を保管する倉庫を設けます。

(オ) 学芸員室

調査研究活動や館内での展示などにより情報提供、館外への情報発信のためのコンテンツの制作拠点として、必要な諸設備を整えます。

(カ) 事務室

受付に近い場所でエントランスホールの見通しや来館者の動向が感じられる場所に配置します。

(キ) ボランティア室

事務室と隣接する場所に市民ボランティアのための休憩・執務スペースを配置します。

(ク) 書庫

各種研究や調査と連動した関連図書、新規収集資料などを保管します。

エ 管理運営エリア

(ア) 倉庫

施設の管理運営に必要な機材、備品を保管します。

(イ) 通用口

館職員及び従事者専用として、一般来館者とは別の出入り口を、設けます。

(ウ) 機械室

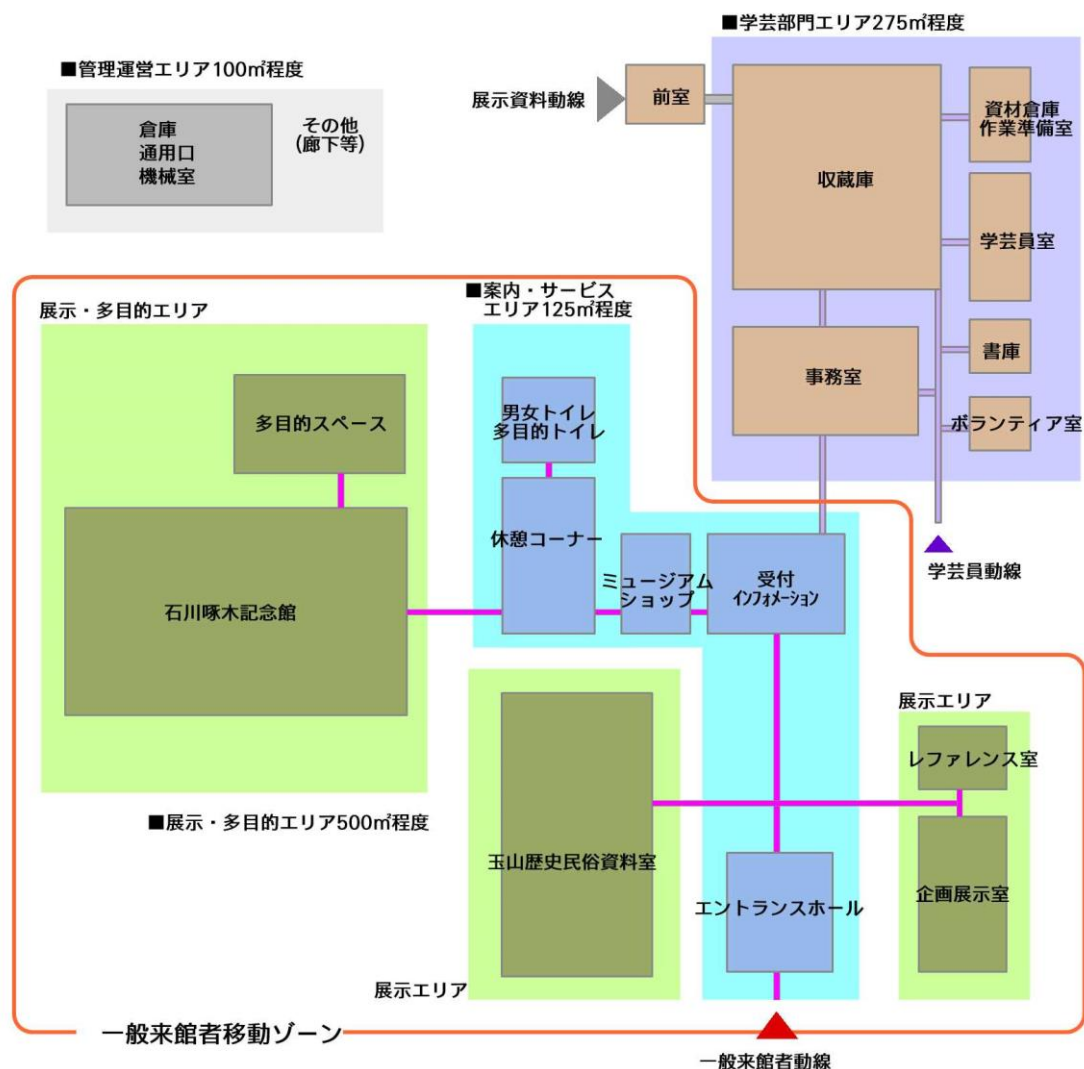
電気や空調機械設備、その他建物を維持管理するために必要な設備を設置、管理します。

(エ) その他

廊下、階段

(4) 施設機能構成図

施設機能の全体構成と動線の考え方は、以下の図の通りとなります。



※諸室の配置と詳細面積は、基本設計時に詳細を検討します。

(5) 諸室の一覧

エリア	諸室	概要	面積 (平方メートル程度)
案内・サービス			125
	エントランスホール	利用者を受け入れる空間	
	受付・インフォメーション	受付や案内窓口、観光案内 ガイダンス等	
	ミュージアムショップ	グッズや図録、書籍を販売	
	休憩コーナー	自動販売機等	
	トイレ・授乳室		
展示・多目的			500
	石川啄木記念館	石川啄木の生涯や業績を展示	
	玉山歴史民俗資料館	地域の歴史や文化を展示	
	企画展示室	上記2館で共有利用	
	多目的スペース	体験学習等の活動に利用	
	レファレンスルーム	一般向け図書の閲覧スペース	
学芸部門			275
	収蔵庫・前室	各種資料の収蔵スペース	
	トラックヤード・荷解き	資料資材の搬出入スペース	
	作業準備室	体験学習などの準備に利用	
	資材倉庫	各種必要素材の保管スペース	
	学芸員室	学芸員の事務研究スペース	
	事務室	事務スタッフの執務スペース	
	ボランティア室	ボランティアの休憩・執務ス ペース	
	書庫	専門性の高い関連資料を保管	
管理運営			100
	倉庫	必要機材や備品を保管	
	通用口	関係者用の出入り口	
	機械室	各種機械設備の設置スペース	
	その他	廊下や階段など	
合計			1,000

※諸室の配置と詳細面積は、基本設計時に詳細を検討します。

(6) 施設をだれもが安全・円滑に利用するために

私たちの社会では、高齢者、障害者、傷病者や妊産婦など、日常生活や社会生活をおくるうえで、様々な行動上の制限を受ける多くの人たちが、共に暮らしています。

それらの方々をはじめとするすべての人々が個人として尊重され、あらゆる活動に参加する機会が保障される地域社会づくりを目的として施設整備を行っていきます。

【「ひとにやさしいまちづくり条例」の基準】（岩手県 平成 20 年 4 月 1 日施行）

・ 出入口

出入口の幅 80 cm 以上とします。

屋外への出入口には屋根、ひさしなどを設けます。

・ 廊下

廊下の幅 120 cm 以上とします。

車椅子の回転に支障の無い場所を 50m 以内ごとに設けます。

・ スロープ

屋内スロープの勾配を 1/12 以下、外部については、1/15 以下とします。

スロープの幅 120 cm 以上確保します。

上端に近接する廊下等の部分には点状ブロック等を設置します。

・ トイレ

多目的トイレの設置を行います。

出入口の幅 80 cm 以上とします。

手洗いには、蹴込みを設ける様にします。

乳幼児用のイス設置を 1 か所以上とします。

・ 案内設備

おもいやり駐車場、多目的トイレの位置を示した案内設備を設置します。

・ 駐車場

おもいやり駐車施設の幅 350 cm 以上確保します。

おもいやり駐車施設を積雪、落雪等に配慮した位置に設置します。

・ 敷地内の通路

排水溝の溝ふたは車椅子のキャスター等が落ち込まない様に配慮します。

通路の幅は 120 cm 以上とします。

・ 公園等

出入口、園路の幅は 120cm 以上とします。

スロープの勾配を 1/15 以下とします。

V 展示計画

1 常設展示－石川啄木記念館

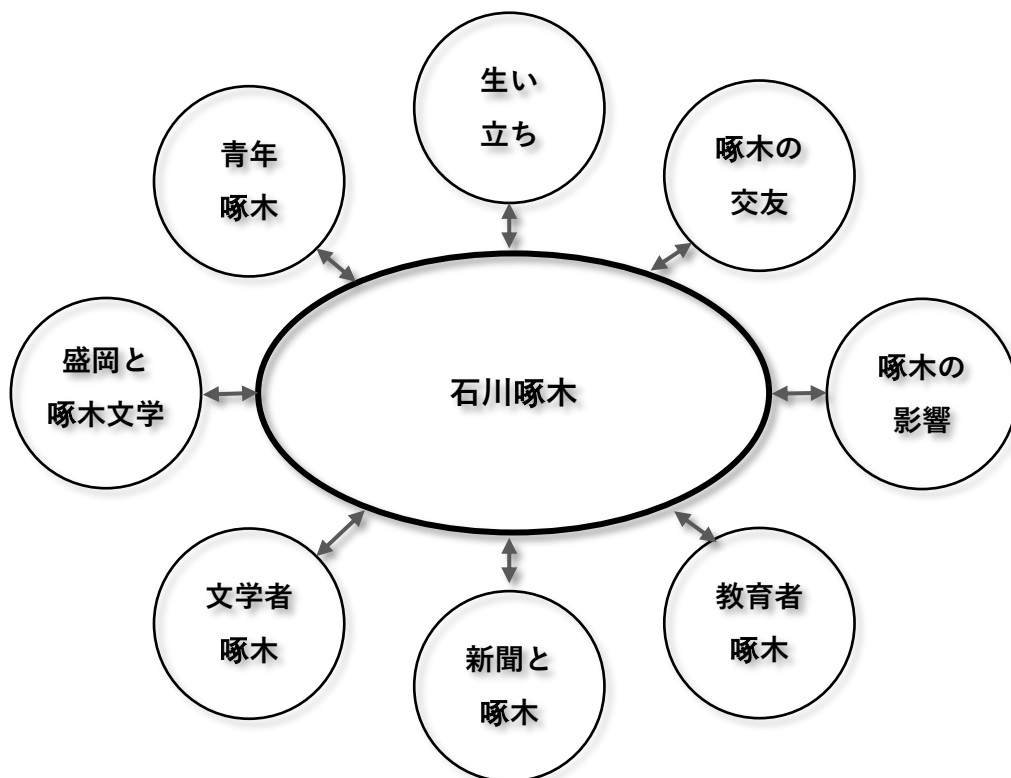
(1) 石川啄木記念館の展示の基本方針

- ・ 出身地ならではの視点で、石川啄木の生涯や作品の魅力を伝える展示
- ・ 石川啄木の業績や功績、多彩な活躍を、最新の研究成果も交えて紹介する展示
- ・ 石川啄木が著した文学世界や当時の啄木の暮らしなどを体験的な手法も交えて伝えることで、啄木への親しみを醸成する展示

(2) 石川啄木記念館の展示構成案

石川啄木の生涯を軸に、啄木の多彩な活躍と 後世への影響をたどる

26 年間の生涯を軸に、啄木の文学世界に大きな影響を与えた故郷との関わり、この地で暮らした青年期のエピソード、幅広い交友などのテーマで啄木の魅力に迫る展示構成とします。



2 常設展示－玉山歴史民俗資料館

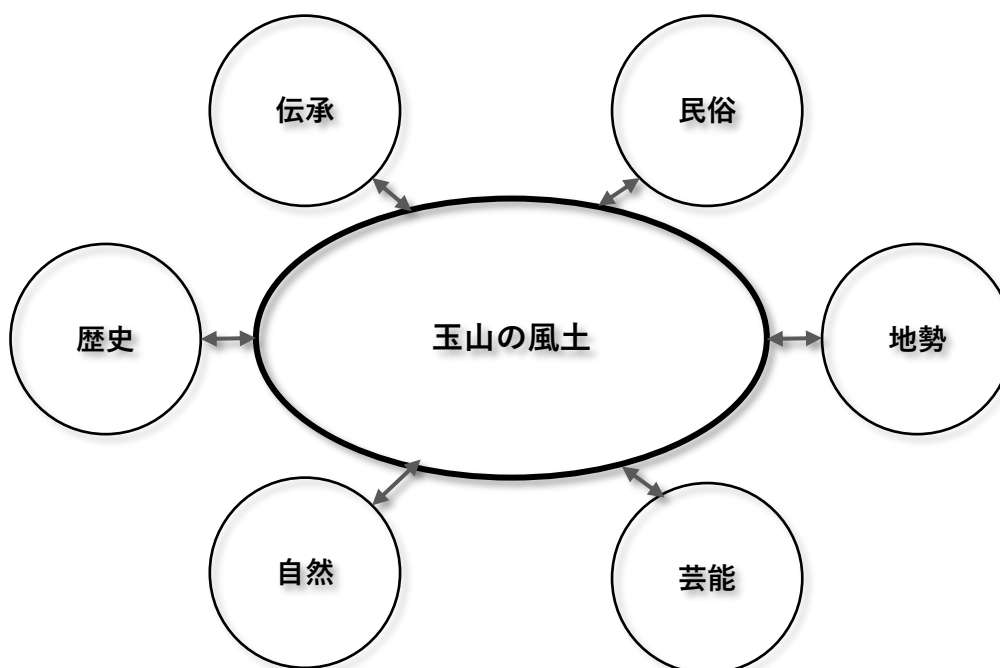
(1) 玉山歴史民俗資料館の展示の基本方針

- ・ 藪川や洪民、巻堀、玉山など、玉山地域を構成する各地区の魅力を伝える展示
- ・ 玉山の人びとの暮らしを中心に、自然や文化の相互作用を幅広い視野で紹介する展示
- ・ 玉山の歴史や文化、民俗的な特徴を、体験的な手法も交えて分かりやすく伝える展示

(2) 玉山歴史民俗資料館の展示構成案

**玉山地域の風土、そして玉山の歴史をベースに、
多角的な視点でその魅力をひもとく**

地勢・風土を入口に、原始・古代から現在に至る玉山地域の歴史をベースに、自然や伝承、芸能、民俗などのテーマで、玉山の魅力に迫る展示構成とします。



3 企画展示室

(1) 企画展示室の基本方針

性格の異なる2施設の個性を発揮するとともに、互いに連携を図りながら、下記の内容でオリジナリティーのある企画展示を展開します。

- ・ 石川啄木や玉山地域の歴史や文化に関する話題を、多角的な視点で紹介する展示
- ・ 石川啄木や玉山地域の歴史や文化に関する最新の調査・研究成果を伝える展示
- ・ 市民による調査研究、学習成果などを、市民自らが企画・制作・発表できる展示
- ・ 市内外の関連機関との連携・共催による展示

VI 管理運営計画

1 管理運営の基本的な考え方

(1) 運営の基本方針

性格の異なる2施設の歴史や特性、役割を踏まえ、互いに連携を図りながら、下記の方針で施設運営を行います。

- ・ 2施設の職員で方針を共有することによる効率的・効果的な施設運営
- ・ 来館者の興味関心やニーズを常に意識し、来館者に満足感を与える施設運営
- ・ 住民の積極的な参加を促し、住民の誇りとなる施設運営

(2) 運営手法

運営方式は、指定管理者方式（民営）を想定します。

2 運営組織の基本的な考え方

(1) 運営組織の基本方針

本施設における活動の根幹をなす館長や学芸員に加え、文学体験や玉山地域での歴史体験、地域学習へと誘う職員も適切に配置します。

また、本施設は石川啄木記念館及び玉山歴史民俗資料館の2つの施設が併存する特色があるため、石川啄木を中心とした近代文学、玉山地域の歴史民俗という2つの分野それぞれに適切な学芸員を配置するなど、本施設に配置する職員数は、館長を含め7名程度を想定します。

加えて、地域住民との協働による施設運営を実現するため、開館前から計画的な市民ボランティアの組織化、育成にも積極的に取り組みます。

(2) 組織体制

本施設の運営にあたっては、石川啄木記念館と玉山歴史民俗資料館それぞれにおいて、館長以下4つの部門からなる組織体制を構築します。4部門がそれぞれの役割を果たし、施設全体として効率的・効果的な運営を実現することが求められます。

ア 石川啄木部門（２名程度）

- ・主に石川啄木記念館での展示企画
- ・石川啄木の歴史・文学的研究
- ・石川啄木とそれに関連する資料の収集・保存作業
- ・市民との協働による研究
- ・石川啄木・文学分野での教育普及

イ 歴史民俗部門（１名程度）

- ・主に玉山歴史民俗資料館での展示企画
- ・本地域の歴史・民俗学的研究
- ・歴史・民俗学的資料の収集・保存作業
- ・市民との協働による研究
- ・歴史・民俗学分野での教育普及

ウ 教育普及部門（１名程度）

- ・学校・市民団体等との連携
- ・ボランティアの受入・育成等、市民協働の推進
- ・講座・セミナーの企画
- ・集客・交流イベントの企画
- ・広報活動
- ・ミュージアムグッズの開発

エ 総務管理部門（２名程度）

- ・スタッフの教育、スキルアップ
- ・労務管理、会計処理
- ・施設管理等

3 施設保有の最適化・長寿命化の方針

(1) ライフサイクルコストの検討

ライフサイクルコストは、初期費用（イニシャルコスト）と運用費用（ランニングコスト）からなります。建物竣工後から解体廃棄されるまでにかかるランニングコストは、イニシャルコストのおよそ３～４倍の費用がかかるといわれていますが、建物の運営や修繕・更新を計画性をもって行う必要があります。

ア 整備費

本事業では、記念館と資料館の複合施設となりますが、施設機能の集約や共用化などとともに施設規模の適正化を図る必要があります。

イ 運用費

施設の特性上、展示物の維持管理のため、照明や空調などは細やかに制御する必要があります。積雪寒冷地の寒暖差の影響を軽減し施設内環境を一定に保つために、十分な施設の断熱性能の確保や、太陽光による光・熱の影響を和らげる外壁や窓廻りのデザイン、設備機器への高効率機器の採用、制御の自動化など検討する必要があります。また、施設で消費するエネルギーを自前で賄えるよう、太陽光発電をはじめとした自然エネルギーの積極的な活用が必要です。

ウ 保全、修繕・更新

施設の長寿命化には、計画的な修繕・更新を行い、施設の性能と機能を維持する必要があります。建物の仕様は、耐久性と汎用性を重視し、設備機器の点検・更新が容易なスペースの確保や、機器搬出入が容易な動線の確保などの検討が必要です。

また、計画地における環境的な特性として積雪対策（除排雪方法、堆雪場の確保など）が必要です。

(2) 公共施設保有の最適化

「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画」において、記念館・博物館を集約する方向性が打ち出されています。これは単に施設数を減らし施設維持管理費を削減するためだけではなく、施設の機能を複合化することで、相乗効果を生み出し観光拠点としての魅力を高めることも目的としています。展示機能の充実とともに、周辺観光などの情報の発信機能も備えた複合施設とするための検討も必要です。

VII 今後の予定

1 整備スケジュール

令和2年(2020)年度 基本計画策定等
令和3年(2021)年度 建築・展示基本設計等
令和4年(2022)年度 建築・展示実施設計等
令和5年(2023)年度 建築工事等
令和6年(2024)年度 供用開始

2 財源等の検討

(1) 財源

合併特例債の活用を図ります。

(2) 施設規模

ア 規模に関する想定条件

敷地面積：約 12,000 m²

延床面積：約 1,000 m²

イ 概算事業費(令和2年3月時点)

約 8億円(税込)

(建築・展示設計、工事費)

※・費用は今後の調査、検討で、変わる可能性があります。

・工事期間中の展示物資料の移動、保管費用は含まれていません。